

審議会等議事概要

平成26年度 第3回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日 時	平成27年1月20日（火）15：00～16：30
開催場所	滝川市役所5階 庁議室
出席者	委 員：石名坂健二委員、所和暢委員、齊藤雅治委員、齊藤秀希委員 山木傑委員（協議直前途中退席）、米澤敬子委員 会 長：小田教育長 事務局：館部長、小野指導参事、吉川課長、鎌田係長
議 事	1 開 会 進行：鎌田係長 2 会長挨拶 小田教育長 3 報 告 進行：会長 （1）教育委員会、学校におけるいじめの防止等の対策に係る取組状況について →（1）について、吉川課長から説明 （2）各機関におけるいじめの防止等の対策に係る取組状況について →（2）について、 ・子育て応援課 家庭児童相談室 米澤委員から説明 ・滝川市PTA連合会長 山木委員から説明 ・札幌法務局 滝川支局長 石名坂委員から説明 ・滝川警察署 生活安全課長 齊藤委員から説明 （3）質疑応答等 会長） 法務局の資料における中学校の人権教室の実施回数が0となっているがどういうことなのか。 →委員） 中学校からのオーダーがないため実施できていない。 会長） 家児相の資料における児童虐待8件のうち、岩見沢児童相談所に通告したのは何件か。また、一時保護されたのは何件か。 →委員） 児童相談所には8件中7件通告を行った。 一時保護に至ったのは1件5人（兄弟）で身体的虐待によるものである。

	委員) ケース検討会議 16 回中、主任児童委員は何回呼ばれているのか。 →委員) 手元の資料では分からないが、半分以上はお願いしていると思う。 委員) 事務局の説明にあったスマホに関わるトラブルの生徒とその保護者の認知が 41.8%と 29.1%とかけ離れているが、その原因をどのように分析し、このギャップをどのようにして解消していくのか。 →事務局) スマホを持たせ始める中 1 の時には子どもと保護者との約束の意識が高いが、中 3 になるにつれて薄らいでいくことが原因と考えられる。 保護者の意識を高めるためにも、今回はこの件に関わる北 P 連宣言を行った。 →委員) 啓発には即効性がないので、どのように力を入れていけばよいかという大きな課題があると思われる。 4 協 議 (1) いじめの防止等のための対策の連携について 会長) それぞれの活動をどのように効果的に行っていくか。 連携の必要性は重要である。しかし、連携として情報交換はできるが、一歩踏み込むにはどうすればよいのか。こんなことをやったらいいのではというアイディアはないか。 会長) 例えばオレンジリボンは 11 月の 1 ヶ月間を強化月間として行っているが、各機関で強調月間として行っていることはないか。 →委員) 警察としては、特に強化月間としての活動はないが、HP、広報誌での啓発活動や長期休業中の少年補導を行っている。 委員) 子どもの健全育成のために各立場で取組を行っているが、最終的に集約し実行していくイニシアチブをとっていくのは子育て応援課の家庭児童相談室になるのでは。 →委員) ケースによってチーフは代わっていくと思う。
--	---

	会長) 月を決めて、一斉に強化月間を行っていくことがいいのではと思う。 →委員) 子どもの健全育成に携わる方々の虐待を見抜く力を養う研修会等の実施も大切であると思う。(活用できる研修会は多くある) →会長) 以下の２点について確認する。 ◎いじめ防止に係る啓発で取り組めるものを全体で一斉に行う。 ◎専門的な機関に所属する職員や保護者の虐待等の見取りの力を高める研修の機会を活用する。 (２) その他 特になし 5 次回の会議開催 予定日：平成２７年７月上旬 6 連絡事項 特になし 7 閉 会
会議資料	・会議次第 ・事務局資料 ・子育て応援課家庭児童相談室資料 ・滝川市PTA連合会資料 ・札幌法務局滝川支局資料 ・滝川警察署生活安全課資料